

電子提供措置の開始日 2024年 5月 31日

第21回定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

連結注記表

個別注記表

第21期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

アルフレッサ ホールディングス株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|-----------------|---|
| (A) 連結子会社の数 | 15社 |
| (B) 主要な連結子会社の名称 | アルフレッサ株式会社
アルフレッサ ヘルスケア株式会社
アルフレッサ ファーマ株式会社 |

② 非連結子会社の状況

- | | |
|------------------|--|
| (A) 主要な非連結子会社の名称 | エス・エム・ディ株式会社 |
| (B) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- | | |
|------------------|--|
| (A) 主要な非連結子会社の名称 | エス・エム・ディ株式会社 |
| (B) 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一の3月31日であります。在外連結子会社の事業年度の末日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(A) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(c) 投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

直近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法

(B) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(a) 国内連結子会社

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 主として総平均法

(b) 在外連結子会社

製品、仕掛品、原材料 移動平均法

(C) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(A) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

(a) 建物及び構築物 2～60年

(b) 機械装置及び運搬具 2～23年

(c) 工具、器具及び備品 2～20年

(B) 無形固定資産(リース資産を除く)

(a) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(b) その他の無形固定資産 定額法

(C) リース資産

- (a) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- (b) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(D) 長期前払費用 支出した費用の効果の及ぶ期間にわたり均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

(A) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

(B) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

(C) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

(D) 株式給付引当金 株式交付規程に基づく従業員への給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(E) 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく役員への給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(F) 独占禁止法関連損失引当金 一部の連結子会社は、独占禁止法に基づく課徴金等の支払いに備えるため、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

(A) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(B) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建売掛金および外貨建買掛金

(C) ヘッジ方針 通常取引の範囲内において、将来の取引市場での為替変動リスクを回避する目的においてのみヘッジを行っております。

(D) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(A) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～13年)による定額法により費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(B) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(C) 重要な収益及び費用の計上基準

主に医薬品および医療機器等の販売および製造販売を行っております。このような商製品の販売においては、商製品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

医療機器等の販売のうち、約束の履行に対する主たる責任、価格設定の裁量権等を総合的に考慮し、他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断した場合には、代理人として、取引により得られた対価の額と第三者に対する支払額の純額で収益を認識しております。

(D) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(E) のれんの償却

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

独占禁止法に関連して将来に発生しうる損失の見積り

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

独占禁止法関連損失引当金	4,937百万円
--------------	----------

独占禁止法関連損失引当金は、連結子会社のアルフレッサ株式会社が医療用医薬品の入札における独占禁止法違反により公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けたことを受け、これに関連する契約違約金相当額の支払いに備えるため、将来発生が見込まれる損失のうち、期末日時点で合理的な見積りが可能と判断した金額を計上したものであります。

当該引当金の見積りにあたっては、契約条項に定める計算式および弁護士等の専門家への意見聴取に基づき当社グループにおける損失見込額を見積もっております。

これらの見積りの仮定は、相手方の意向等の不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により、追加の損失発生または引当金の戻入れなど翌年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	109百万円
建物及び構築物	14百万円
土地	406百万円
投資有価証券	11,439百万円
その他(投資その他の資産)	50百万円
合計	12,019百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	9,308百万円
合計	9,308百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 108,681百万円

(3) 保証債務

連結子会社以外の会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

エス・エム・ディ(株)	23,675百万円
合計	23,675百万円

(4) 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建物及び構築物	320百万円
機械装置及び運搬具	180百万円
土地	270百万円
その他(無形固定資産)	45百万円
合計	816百万円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)および2001年3月31日の同法律の改正に基づき、一部の連結子会社において事業用土地の再評価を行っており、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法を適用しております。

② 再評価を行った年月日

2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,307百万円

(6) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	574百万円
支払手形	948百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	202,840千株	－千株	－千株	202,840千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	471千株	15,508千株	8千株	15,971千株

(注) 1. 自己株式の株式数には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末449千株)を含めております。

2. 自己株式の増加株式数15,508千株は、取締役会決議による取得15,201千株、単元未満株式の買取請求によるもの2千株および役員報酬 B I P 信託口による取得305千株であり、減少株式数8千株は役員報酬 B I P 信託口による譲渡によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	5,873百万円	29円	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	6,372百万円	34円	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,743百万円	36円	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金、金銭債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式または業務・資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に事業拠点の建設協力金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(A) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(B) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、将来の為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。為替予約の執行・管理については、貿易業務の規程に基づき、実需ベースで実行・報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(C) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、純粋持株会社としてキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を運営し、グループ全体の資金調達と運用の最適化を図っております。

連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	94,478百万円	94,478百万円	－百万円
資産計	94,478百万円	94,478百万円	－百万円
社債	20,000百万円	19,992百万円	△7百万円
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円	－百万円
負債計	30,000百万円	29,992百万円	△7百万円

(注) 1. 現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10,661百万円

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は487百万円であります。

(3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	213,756百万円	－百万円	－百万円	－百万円
受取手形	13,790百万円	－百万円	－百万円	－百万円
売掛金	632,323百万円	－百万円	－百万円	－百万円
未収入金	87,175百万円	－百万円	－百万円	－百万円
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	100百万円	400百万円	－百万円	－百万円
合計	947,145百万円	400百万円	－百万円	－百万円

(4) 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	－百万円	20,000百万円	－百万円	－百万円
長期借入金	－百万円	10,000百万円	－百万円	－百万円
合計	－百万円	30,000百万円	－百万円	－百万円

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	93,992百万円	－百万円	－百万円	93,992百万円
社債	－百万円	485百万円	－百万円	485百万円
合計	93,992百万円	485百万円	－百万円	94,478百万円

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	－百万円	19,992百万円	－百万円	19,992百万円
長期借入金	－百万円	10,000百万円	－百万円	10,000百万円
合計	－百万円	29,992百万円	－百万円	29,992百万円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び評価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券のうち社債については、市場価格情報(売買参考統計値等)を用いて合理的に算定される価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債については、市場価格情報(売買参考統計値等)を用いて合理的に算定される価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

① 医療用医薬品等卸売事業

	金額
医療用医薬品	2,628,347 百万円
診断薬	119,080 百万円
医療機器等	160,608 百万円
その他	66,386 百万円
内部売上高	△452,518 百万円
外部顧客への売上高	2,521,906 百万円

② セルフメディケーション卸売事業

	金額
一般用医薬品	148,219 百万円
サプリメント、健康食品、食品等	56,326 百万円
その他	58,296 百万円
内部売上高	△498 百万円
外部顧客への売上高	262,344 百万円

③ 医薬品等製造事業

	金額
医療用医薬品	16,814 百万円
診断薬	4,066 百万円
医療機器等	6,901 百万円
医薬品原薬	7,212 百万円
受託製造	16,976 百万円
その他	1,823 百万円
内部売上高	△16,200 百万円
外部顧客への売上高	37,594 百万円

④ 医療関連事業

	金額
調剤報酬	36,258 百万円
その他	395 百万円
外部顧客への売上高	36,654 百万円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

主に医薬品および医療機器等の販売および製造販売を行っております。このような商製品の販売においては、商製品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

医療用医薬品卸売業界においては、医薬品が生命関連商品であり納入停滞が許されないという性質上、薬価改定後の一定期間、価格未決定のまま医療機関に納品し、その後卸売業者と医療機関との間で価格交渉を行うという特有の慣行が旧来より続いております。価格合意に至るまでの変動対価の見積りは、直近の価格交渉の内容や過去の実績などにに基づき、発生しうると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額(最頻値)による方法を用いており、当該変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

医療機器等の販売のうち、約束の履行に対する主たる責任、価格設定の裁量権等を総合的に考慮し、他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断した場合には、代理人として、取引により得られた対価の額と第三者に対する支払額の純額で収益を認識しております。

商製品の販売の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていないため調整を行っておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	エス・エム・ディ (株)	50	スペシャリ テイ医薬品 の流通事業 治験薬配送 事業	間接60.0	商品の仕入 債務保証	スペシャリ テイ医薬品等 商品の仕入 (注)1	114,360	買掛金	26,064
						債務保証 (注)2	23,675	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 仕入債務に対して債務保証を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,566円50銭

(2) 1株当たり当期純利益 154円13銭

(注) 役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産の算定上控除した当該自己株式は15,971千株であり、1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は11,062千株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - (A) 市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (B) 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - (C) 投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)
直近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
器具及び備品	2～15年
- ② 無形固定資産 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。
- ③ 株式給付引当金 株式交付規程に基づく従業員への給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく役員への給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からのグループ運営収入(経営指導料)および受取配当金であります。グループ運営収入(経営指導料)については、子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務としており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 137百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

① 短期金銭債権 32百万円

② 短期金銭債務 35百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益(受取配当金) 14,946百万円

(2) 営業収益(グループ運営収入) 2,306百万円

(3) 営業費用 53百万円

(4) 営業取引以外の取引高 78百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	471千株	15,508千株	8千株	15,971千株

- (注) 1. 自己株式の株式数には、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式(当事業年度末449千株)を含めております。
2. 自己株式の増加株式数15,508千株は取締役会決議による取得15,201千株、役員報酬B I P 信託口による取得305千株および単元未満株式の買取請求によるもの2千株であり、減少株式数8千株は役員報酬B I P 信託口による売却であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

未払事業税否認	9百万円
賞与引当金否認	35百万円
退職給付引当金	2百万円
関係会社株式評価損否認	2,328百万円
関係会社出資金評価損否認	152百万円
投資有価証券評価損否認	416百万円
繰越欠損金	357百万円
その他	471百万円
繰延税金資産小計	3,774百万円
評価性引当額	△3,701百万円
繰延税金資産合計	73百万円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,341百万円
その他	△19百万円
繰延税金負債合計	△1,360百万円
繰延税金負債の純額	△1,287百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.2%
適格株式分配に係る益金不算入	△2.1%
役員賞与損金不算入	0.1%
住民税均等割	0.0%
評価性引当額の増減	6.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	アルフレッサ(株)	4,000	医療用 医薬品等 卸売事業	100.0	グループ運 営に関する 契約締結 役員の兼任	資金の預り	33,770	—	—
	アルフレッサ メディカル サービス(株)	450	医療用 医薬品等 卸売事業	100.0	グループ運 営に関する 契約締結 役員の兼任	資金の預り	3,377	関係会社 預り金	6,412
子会社	アルフレッサ ヘルスケア(株)	499	セルフメ ディケー ション 卸売事業	100.0	グループ運 営に関する 契約締結 役員の兼任	資金の貸付	2,546	関係会社 貸付金	5,000
	アルフレッサ ファーマ(株)	3,000	医薬品等 製造事業	100.0	グループ運 営に関する 契約締結 役員の兼任	資金の貸付	9,928	関係会社 貸付金	8,987
	アルフレッサ システム(株)	150	情報シス テムの運 用・保守 および 開発事業	51.0	グループ運 営に関する 契約締結 役員の兼任	資金の貸付	5,146	関係会社 貸付金	5,725

取引条件および取引条件の決定方針等

資金の預りおよび貸付は、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)に係るものであり、取引金額は当事業年度における平均預り残高および平均貸付残高を記載しております。なお、利息の支払いおよび受取りは市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,195円52銭
- (2) 1株当たり当期純利益 69円32銭

(注) 役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産の算定上控除した当該自己株式は15,971千株であり、1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は11,062千株であります。

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。